

●注目される動物や植生の分布図

- ・大山湿地にはタマシギ（環境省 RL：－、沖縄県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）やカワセミ（環境省 RL：－、沖縄県 RDB：準絶滅危惧）、リュウキュウヒクイナ（環境省 RL：－、沖縄県 RDB：準絶滅危惧）といった水辺・湿地を好む鳥類が確認されています。
- ・残存した樹林や洞穴ではワタセジネズミ（環境省 RL：準絶滅危惧、沖縄県 RDB：準絶滅危惧）やオキナワコキクガシラコウモリ（環境省 RL：絶滅危惧ⅠB類、沖縄県 RDB：絶滅危惧ⅠB類）といった哺乳類、鳥類のリュウキュウサンショウクイ（環境省 RL：－、沖縄県 RDB：準絶滅危惧）や陸産甲殻類のオキナワヤマタカマイマイ（環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類、沖縄県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）などが確認されています。
- ・上記のように、大山湿地や残存した樹林、洞穴では貴重な動物が生息している。

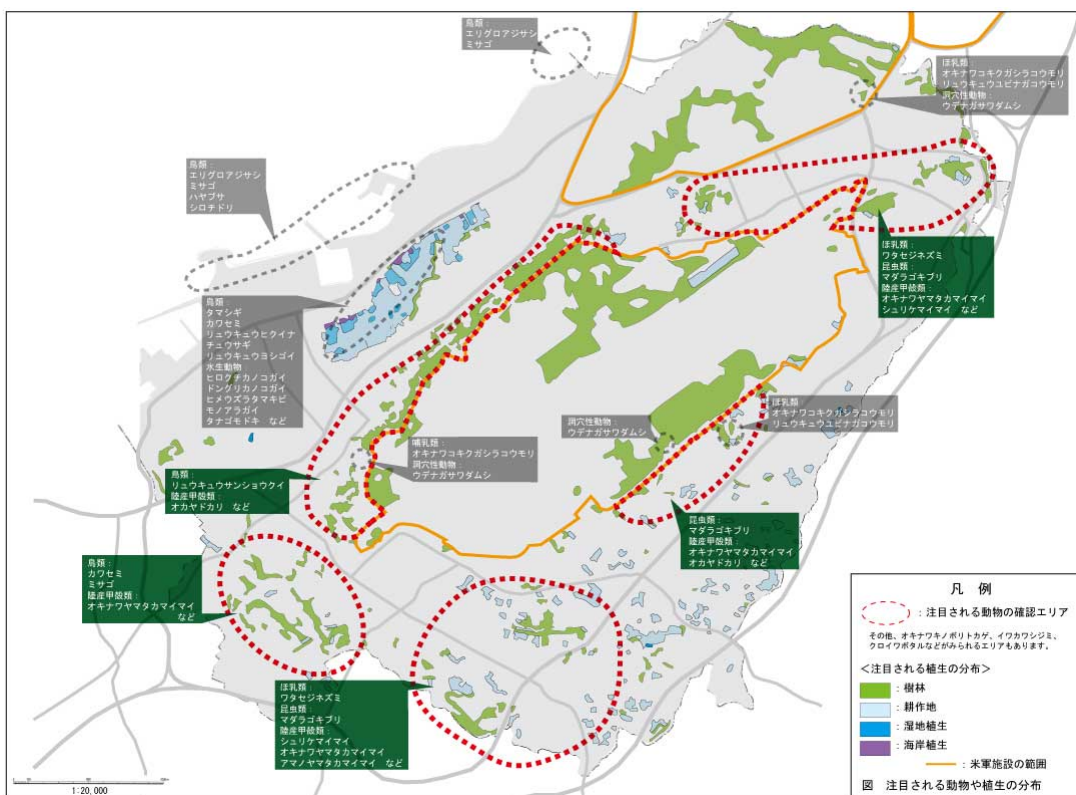
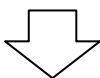


図 2-24 注目される動植物の分布

（出典：宜野湾市自然環境データベース（宜野湾市ホームページ））

- ・御嶽林、斜面林とも、植生ではレッドリスト級の重要性はなく、ヤブニッケイ、タブノキの二次林主体。
- ・動物では洞穴に生息し、大山湿地で採餌が想定されるコキクガシラコウモリ、樹林に生息するオキナワキノボリトカゲ等が象徴的。



祭祀に関わる自然環境（御嶽と周辺の自生態系）を保全するとともに返還後の森や泉を都市の中のビオトープとして再生。
例：洞穴にコウモリが生息。樹林にはトカゲがみられる環境

(4)「宜野湾の歴史」が見えるまちづくり

1) 旧集落 (宜野湾・神山・新城)

3つの旧集落の特徴と資源やかつての施設等の分布を示した上で、考え方や事例を整理した。

宜野湾

【現在】宜野湾市中央部に位置し、**宜野湾郷友会を中心に**旧暦3月3日のサングウチャー(節句)や旧暦7月のエイサーなどの**伝統行事が継承**されている。

【戦前】ジノードゥームラ(宜野湾同村)とも呼ばれ、宜野湾村の中心地であった。**明治期には村役場や学校等の公共施設が置かれ、行政の中心地**となっていた。集落西側の並松街道に並行してウマイ(馬場)があり、ウマハラシー(競馬)などが催され、マチグラー(市場)が開かれ、賑わっていた。

自然：石灰岩台地上に位置し**ガマ(洞穴)**や**カー(泉)**が発達していた。土壌はマージ(赤土)で神山との境界にはシリガーラが流れた、**生業：農業、サトウキビ栽培を主として畑が多く水田もあった。**交通の要所でもあったため商業を営む者も多かった。

戦時中：住民のほとんどが**共同のムラガー(村泉)**に避難していた(現在も基地内に残る)

交通：トロッコ軌道が集落北方向にあり、サトウキビを運ぶために利用されていた。

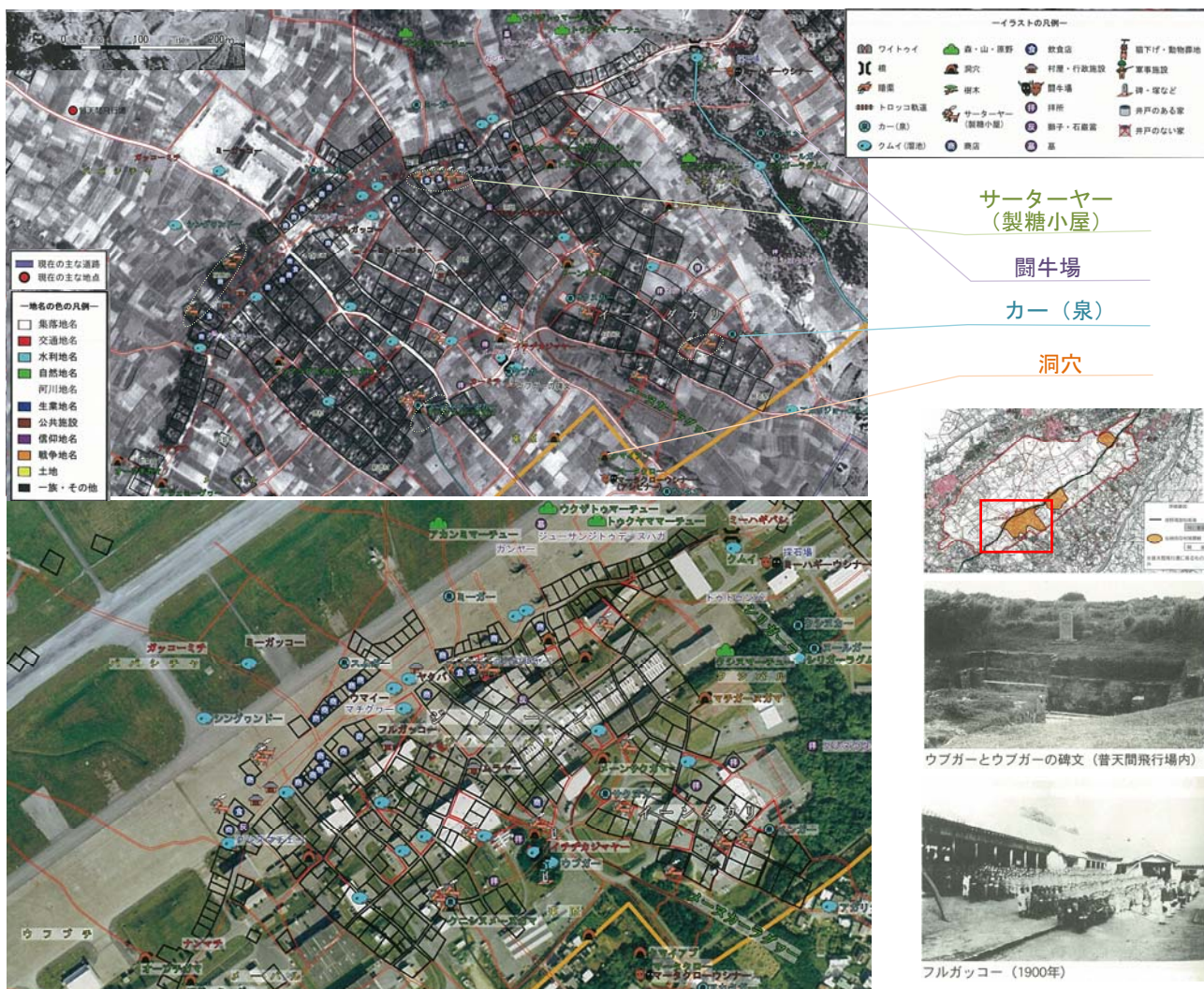


図 2-25 旧宜野湾集落の配置と古写真

(出典：「ぎのわんの地名-内陸部編-」(2012(平成24)年3月 沖縄県宜野湾市教育委員会)

神山

【現在】国道 330 号と普天間飛行場のフェンスとの間にある地域で、旧集落はほぼ全て接收された。旧神山の住民は**神山郷友会**を設立し、**広場と合祀所のある事務所**で活動している。

【戦前】村内では中規模の集落であったが、**比較的裕福な集落で屋敷も大きかった**。また闘牛も盛んであった。

自然：集落は石灰岩高台に位置し、石灰岩台地上に位置し**ガマ（洞穴）**や**カー（泉）**が多かった。

生業：農業、サトウキビ栽培が盛んであった。かつては谷底の湿った地域は水田地帯であったとされる。

交通：集落北方向にあったワイトゥイ（切通し）には大山へ行くまでトロッコ軌道が通っており、勾配が急で難所であった。

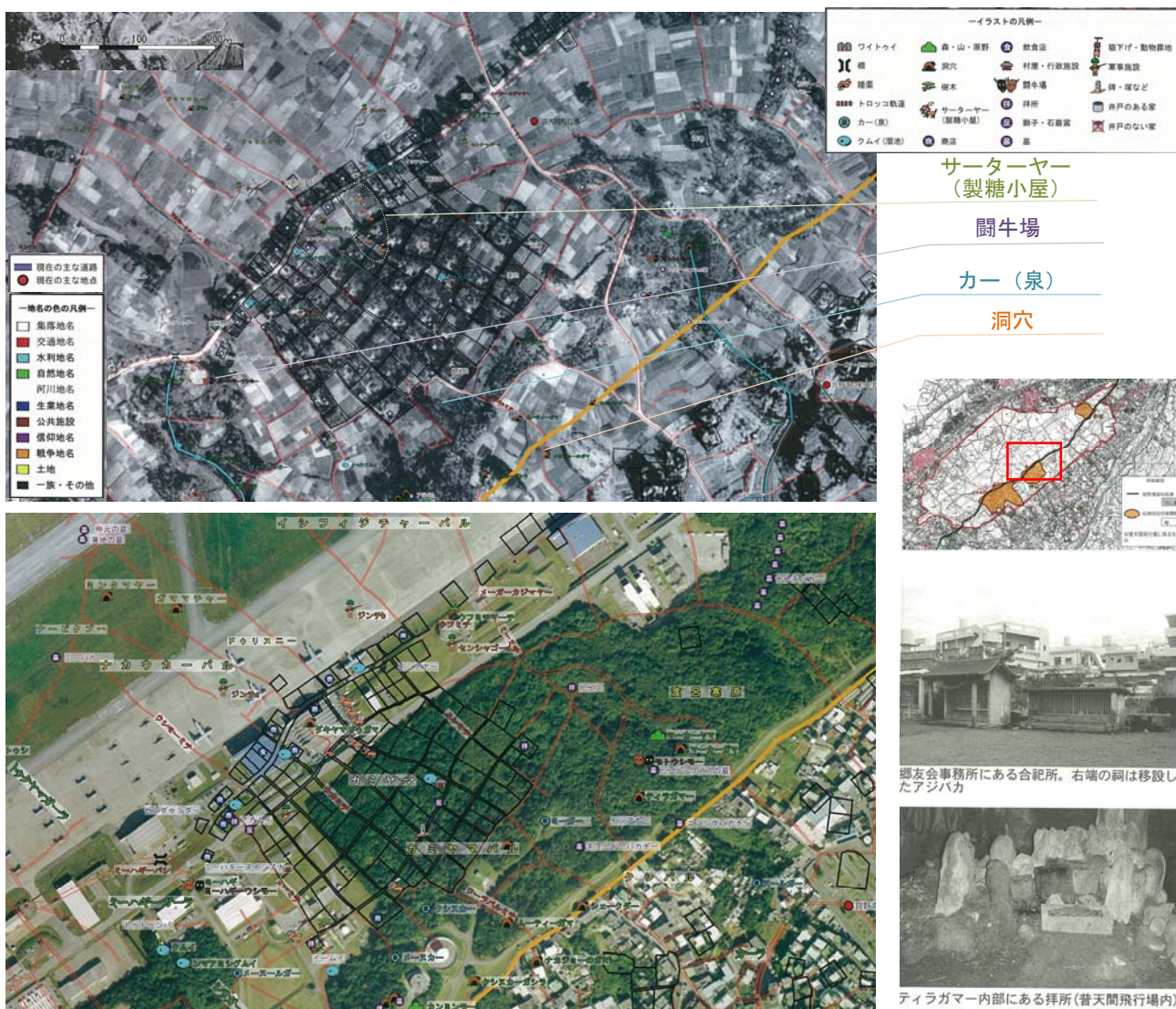


図 2-26 旧神山集落の配置と古写真

(出典：「ぎのわんの地名-内陸部編-」(2012 (平成 24) 年 3 月 沖縄県宜野湾市教育委員会)

①伝統的住宅の構成要素

旧集落の再生に向けて重要となる沖縄の伝統的住宅を構成する構成要素を以下に整理した。



ウフヤ（母屋）

ウフヤと呼ばれる母屋の座敷は、一番座（客間）、二番座（仏間）、三番座（居間）が並び、背後にはそれぞれ寝室や収納部屋として使われる裏座がある。

畳間はすべて6畳かそれ以下で構成されるものがあり、かつての農民にはその大きさが認められていなかったとされる。



赤瓦

赤瓦は17世紀末頃に導入され、首里城正殿の再建がその最初の例だとされている。制限令が撤廃されて以降は庶民の間にも急速に広まり、瓦製造業も産業化されるようになった。

赤瓦は気孔率が高く断熱効果がある点の特徴である。牡瓦と牝瓦の2種の組み合わせで葺き、つなぎには粘土を用いる。重なりは長さの屋根勾配によって異なり、6寸勾配で5.5寸、5.5寸勾配で4.5寸の重なりとなる。屋根を葺いた後、3カ月ほど経ってから漆喰を塗って固めるが、これは下地塗り、中塗り、仕上げ塗りの順で行われる。



シーサー（魔除け）

瓦の欠片と漆喰で作られたシーサーは、魔除けとして屋根の上に置かれ、家族を災厄から守るとされる。

シーサーは13～14世紀（500～600年前）、中国から沖縄に伝わったといわれる。



石敢當（いしがんとう）

「石敢當」の文字がきざまれた、長方形の平たい石で、道路のつきあたりや、家の塀などに置かれる。石敢當は、悪いことが起こるのを防いだり、魔物がやってくるのを防ぐといわれる。



石積み

石積みは、その積み方で野面（のづら）積み、布（ぬの）積み、あいかた積みの三種類に分けられる。

沖縄独特のあいかた積みは、一般住宅によく使われる積み方で、石の自然の形を利用しながら、互いに噛み合うように削りあわせて積む方法である。



ヒンブン（顔隠し掘）

門の内外との仕切りで、外から直接母屋が見通せないようにした目隠しの役割をしている。中国の「屏風門」が沖縄化したものとされる。材料・形状は様々で、瓦石垣、石積み、一枚石、チニブ、生垣（ゲッキツ、ブツウゲ）、板屏などがある。



フクギ

沖縄の伝統的な住宅では周りを取り囲むように、フクギという木が植えられている。高さは15mにもなり、まっすぐに育つことや、固い幹や分厚い葉をもつことなどから、防風林や防火林として植えられる。



雨端（あまはじ）

母屋の、おもに南面・東面の軒に差し出した庇、またはその下の空間部分を雨端という。雨端柱と呼ばれる、自然木の独立した柱で屋根を支える。横なぐりの風雨を防ぎ、直射日光をさえぎるために効果的で、蒸し暑さをしのぐための工夫である。

また建築の内部と外部の空間の中間にあたり、玄関を持たない沖縄特有の民家建築様式においては、外来者との接客の場でもある。

図 2-28 沖縄における伝統的住宅の構成要素 (1/2)

②風土を活かした住宅地イメージ

沖縄の伝統的集落においては自然環境との共生が行われており、跡地利用の住宅地においても風土を活かした生活の再生が考えられる。風土を活かした住宅地のイメージについてまとめられた「中南部都市圏住宅関連調査報告書」（2004（平成16）年度 大規模駐留軍用地跡地等利用推進費 沖縄県企画開発部委託調査）のポイントを以下に整理した。

はじめに

■本報告書について

沖縄本島中南部駐留軍用地約1,000haのうち**普天間飛行場約481ha**を対象に、跡地の有効かつ適切な活用に資するよう、**多様な住宅需要の動向を整理するとともに良好な住環境形成に係る検討や地域特性を活かした継続的なまちづくりに係る検討**を行ったもの

内容は、沖縄振興のための貴重な空間である駐留軍用地跡地を、中南部都市圏を含めた広域のかつ長期的な視点に立って、沖縄における良好な住宅・住環境の形成に資することを重視した。調査にあたっては、「普天間飛行場跡地利用基本方針策定調査」をはじめとする関連調査と連携して調査を行うとともに、学識者等からなる「**中南部都市圏住宅関連調査検討会**」を設置して検討を実施

第一 住宅・住環境の現状と課題

■失われた戦前の居住像（沖縄らしい住宅、住宅地の原型）

- ・ 戦前までの沖縄の住宅は、亜熱帯性気候に対応した解放性の高い木造建築
- ・ ヒンプン：門と母屋との間に設けられる「目隠し」的な造形が特徴的な門
- ・ 南入一列型宅地割り：入口は南面として設けられ、敷地の南側には細い路地
- ・ クサテ（腰当）：集落・農地を台風や北風から守る集落を囲む森
- ・ ウタキ（御嶽）：祈願する場所にある森、カー（湧き水、井戸）

■風土に根ざした住宅、住宅地像

- ・ 「**風土に根ざした家づくり**」は単なる昔の家の復元・回復ではない
- ・ **近代的建築手法**を取り入れてきたこれまでの歴史経緯を踏まえた沖縄の文化である風土や自然との共生、機械力に頼らない解決
- ・ 亜熱帯性気候における居住性向上、**CO2削減など環境面の視点**を考慮した木造軸組み構造・混構造の「**沖縄県地域木造モデル住宅**」



図 2-30 風土に根ざした住宅のイメージ

■軍用地返還跡地利用の先行事例について

那覇新都心：旧牧港住宅地区、平成4年の事業認可から約12年をかけた土地区画整理事業（→期待が大きかったこともあって、実現し得なかったことが、批判的に語られることも多い。）

- ・ 住宅、大規模商業・業務施設、公共施設など
- ・ 住宅地区ではルールに沿った壁面後退が必ずしも十分な緑地空間を生み出さなかった
- ・ 戸建住宅や共同住宅が全国画一的な景観となってしまった
- ・ 幹線道路以外の生活道路では、電線類の地中化が進んでいない。

(※景観形成の取り組みが不十分とされるのは、都市計画をはじめ土木や建築などそれぞれのプランナーの意識共有が徹底していなかったこと、土地や建物のルールづくりに対する地権者の合意の困難性などが原因)

■コミュニティの現状

郷友会（同じ郷里をもつ者が移住先で結成する組織）普天間飛行場に関わる集落の郷友会は、軍用地と密接な関係にあり、軍用地内の地権者によって構成される
米軍が軍用地料を支払い始めてからはその字有地にも軍用地料が支払われた。この資金が新集落における道路整備や簡易水道事業に充当された
現在の郷友会の活動は、敬老会や運動会といった大きな行事運営の他、旧集落の精密な復元図作成や史跡の管理保存などがある

第二 住宅・住環境の視点からみた跡地利用の意義

1. 戦後なしえなかったゆとりある住宅、住宅地の期待
 - ・失われた沖縄らしさの原型を踏まえた新たな沖縄らしい住宅、住宅地づくり
 - ・地権者の居住ニーズや土地活用への対応、**周辺市街地の過密、密集状態の改善**
2. 多様な住宅ニーズへの対応、多様なコミュニティの形成
 - ・世代、属性など多様で幅広い住宅ニーズに対応した住宅、住宅地づくり
 - ・多様な人々がつくる多様なコミュニティを形成し、人間性のある、住みやすいまちを形成
3. 自然環境、人文環境の保全、回復、共生
 - ・斜面緑地、地下水脈、貴重な生物、あるいは遺跡など豊富な自然と文化のある風土に根ざしたまちづくり



第三 普天間飛行場跡地における住宅、住宅地づくりのあり方

1. 自然や地形など環境の重視とまち全体の骨格形成
 - ・斜面地やその途中から湧き出るカーなど自然地形の保全が重要で、幹線道路や宅地造成の配置に留意
 - ・保全緑地や自然を活かした公園（森）の創出、公園同士をネットワークとしてつなぐ緑の歩行者空間
 - ・ウタキやカーが人々の精神的支えとなった背景を踏まえた住宅地づくり
2. 風土に根ざした住宅・住宅地形成の重視
 - ・沖縄県が取り組んできた「風土に根ざした家づくり」等を指針とした住宅、住宅地の形成
 - ・関係者の合意によって、地区ごとの特性に応じた景観を考慮したまちづくりのルールを定める
3. コミュニティの重視
 - ・**かつての集落単位を原単位とした住宅地の形成**
 - ・戻り住む地権者と新たに居住する者などでユニットを組んだまちづくり
 - ・空間装置としてはチンマーサー（集落の入口）、スージグワー（路地）、集落内のナー（庭：拝所の前や公民館の広場など）、モー（毛：野原や集落の小高い丘の広場）といったコモンスペースの検討
 - ・周囲の市街地のコミュニティを維持しつつ、集落の特性にあった市街地環境の改善
4. 地権者や住民による継続的なまちづくりの重視
 - ・地権者などが組織した団体やNPOによるまちの管理、運営
 - ・新たな公共施設の管理の仕組みとして、NPOなどによる施設管理と日常的な運営
5. **住宅需要と土地活用ニーズのバランスの重視**
 - ・高齢化社会への対応、沖縄らしい美しい景観、環境共生などへの取り組み
 - ・まちづくりの手法として、クラスター型の（一定規模単位の）段階的開発、居住希望者の組織化（ファンクラブ）、コミュニティを育むコーポラティブ、ゆとりある住宅地を比較的安価に提供する定期借地権



図 2-31 地域で管理されているカー（北中城村・大城）

③再生・復元事例

旧集落の再生においては新規住宅地としての再生とともにコアとなるエリアについては、伝統的集落空間の再生・復元が考えられる。以下に県内の伝統的集落の再生事例を整理した。

移築（施設内にかつての街並みを再現）

琉球王国城下町 -おきなわワールド-



琉球村



図 2-32 旧集落・家屋の移築事例

復元 (施設内にかつての集落・家屋を再現)

アイヌ民族博物館 (白老ポロトコタン)



最古いやしの里根場 (白老ポロトコタン)

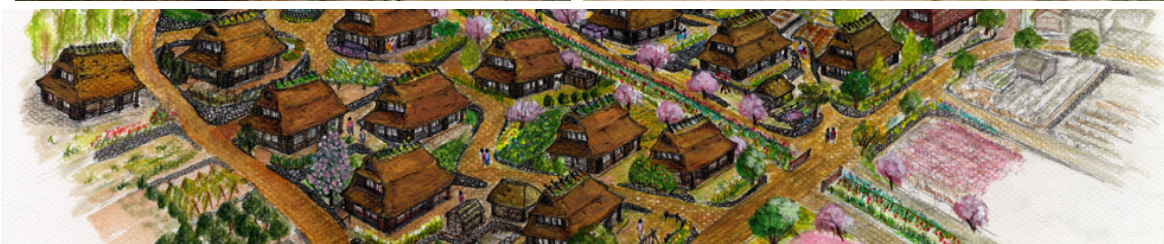


図 2-33 旧集落・家屋の復元事例

2) 並松街道

並松街道の概要や沿革を示したうえで、再生事例や整備の方向性を整理した。

①宜野湾並松街道の概要

首里城が琉球の中心だった時代、首里からの連絡は、「宿道」と呼ばれる道を通して、各地の「間切番所（＝現在の役場）」に伝えられた。宜野湾では、村の西側を通して名護につながる道が「西海道」、東側を通る道は「東海道」と呼ばれていた。

戦前には、宜野湾・普天間・野嵩・大山・伊佐・喜友名・真志喜・神山・新城・安仁屋・我如古・嘉数・宇地泊・大謝名といった集落があり、現宜野湾市の中心地である宜野湾集落は、馬場や学校、役場などがあり、1908(明治41)年には沖縄県及島嶼町村制の施行により、宜野湾間切は宜野湾村となり、戸籍調査によると、宜野湾村の戸数は2,401戸、人口は11,184人で、農業を主体とした村であった。

各集落には隣接する集落通じる道があり、那覇、浦添、北谷、中城へと他の地域へ通じる道が縦横に張り巡らされていた。その中でも特に有名なものに、首里の平良から浦添の経塚・仲間・伊祖・当山・嘉数を経て、宜野湾の普天間に通じる『宜野湾並松街道』という道があった。この道は、**琉球国王が普天満宮へお参りするための参道**で、宜野湾・神山・新城集落の道路沿いに松が植えられており、戦前までは国の天然記念物であったが、1920(昭和20)年3月ごろ、米軍の戦車が入ってくるのを防ぐために日本軍によって切りたおされ、戦後になると米軍普天間飛行場として大部分が軍用地にうばわれ、滑走路の下に消えた。また、南北の結節点である嘉数と普天間にわずかに残っていたマツも、台風やマツクイムシの被害で倒れたり商店街の発展に伴って伐採され、**現在はまったくその姿をとどめていない。**

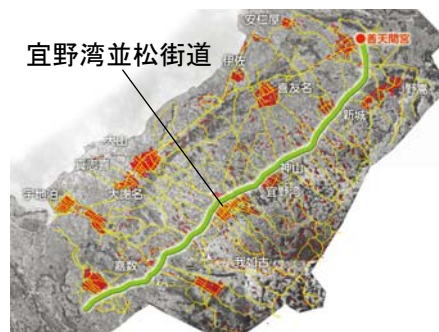


図 2-34 宜野湾並松街道と集落
(出典：「まちづくり学習テキスト」(宜野湾市)より)

②並松街道の沿革



明治 43 年頃の宜野湾馬場
馬場の中央には屈んだ婦人の姿。
松の下には人力車。



大正 13 年頃の宜野湾並松と鳥居



昭和 30 年頃の普天間宮
鳥居の前から続く
松並木が残っている。

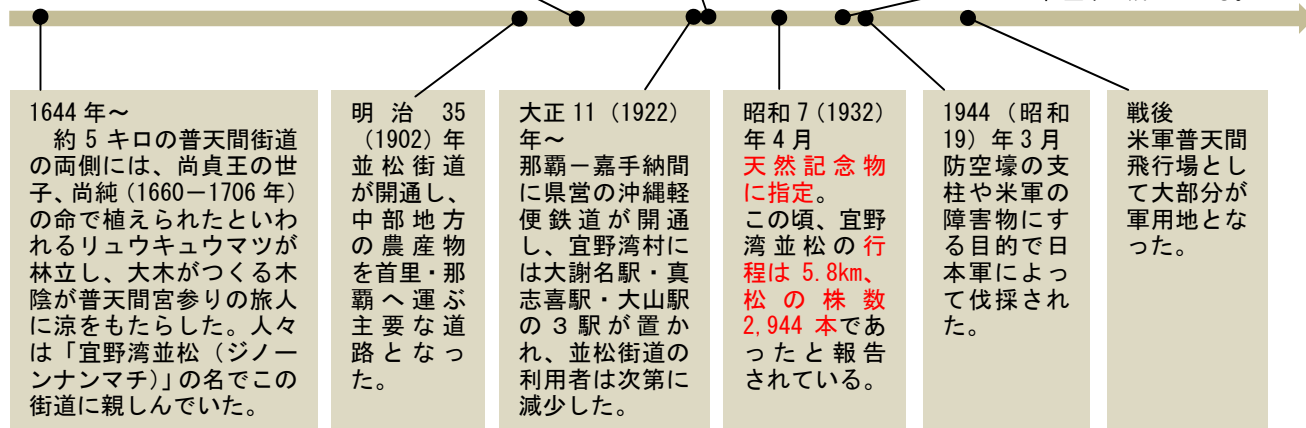




図 2-35 並松街道の沿革

(出典：宜野湾市史別冊 写真集「ぎのわん」(1991(平成3)年10月 宜野湾市教育委員会))

③再生事例

類似する並木・街道の再生事例での手法やスキームを示す。

表 2-10 日光杉並木街道の再生事例

日光杉並木街道						
背景・目的	<p>国の特別史跡、特別天然記念物の日光杉並木は、1625(寛永2)年頃より松平正綱公が約20年の歳月をかけ植栽し東照宮に寄進したものである。総延長は約37km、神橋を基点に日光街道(国道119号)・例幣使街道(国道352号)・会津西街道(国道121号)の三街道にまたがり、約12,500本が現存しており、ギネスブックにも紹介されている。</p> <p>歴史的文化遺産である一方で、国道119号と121号に位置づけられた主要な幹線道路でもある。また、地元住民の生活道路でもあるため、沿道の出入り確保した上で、並木保護の検討を行う必要がある。そこで、まずバイパス整備を先行して進め、現道の通過車両を排除したうえで、舗装を撤去し、旧道を昔ながらの姿へ戻す「街道復元」という形で杉並木を保護する方法を交通管理者や地元関係者との協議調整を重ねている。</p>					
内容	<p>並木内の道路の改良・拡張により道路敷が掘り下げられ、道路脇の法面として杉並木の根元近くまで削られて土壌が流亡している部分に、間伐材(丸棒加工材)で木柵を作り、木柵の並木側に客土をして根系の生育領域を拡大することである。</p> <p>木柵工：通常の法面崩落防止の土留工として、樹根の生育に必要な空気の流通に適した工法。</p> <p>客土吹付工：並木敷の法面勾配が急な場合に、吸収根を保護するため、クリプトモス(杉皮土壌改良材)等を混合した客土を吹き付ける工法。</p> <p>※以前は地中に中空コンクリート(ポカラ)を設置し、土の踏み固めを防ぎ、杉の根が伸びるスペースを確保する工法も用いられた。</p>					
事業	<p>日光杉並木街道保護事業 杉並木保護用地公有化事業</p>					
主体	<p>栃木県教育委員会事務局文化財課 杉並保護担当 日光杉並木保護財団</p>					
規模		延長	昭和36年度	平成24年度	減少数	
	日光街道	19.2km	6,767本	5,034本	1,733本	
	例幣使街道	13.9km	8,458本	6,345本	2,113本	
	会津西街道	3.9km	1,254本	1,025本	229本	
	合計	37.0km	16,479本	12,404本	4,075本	
費用	<p>杉並木オーナー制度 4億8千万円 (1本1千万円、48本)</p>					
スキーム	<p>「日光杉並木オーナー制度」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①杉並木保護に賛同者が並木杉を購入 ②売却代金を栃木県が保護基金で運用 ③運用益を日光杉並木保護財団に交付 ④同財団が弱った杉の樹勢回復事業等の保護事業を実施 <p>・購入された杉は、日光杉並木保護財団と東照宮が日常の管理</p> <p>・杉並木は文化財であるため、枯れた場合などを除き杉の伐採はできないが、手離したい場合は栃木県がいつでも買い戻し</p> <p>・オーナー制度とは別に、杉並木保護基金への寄付も受け付ける</p>					

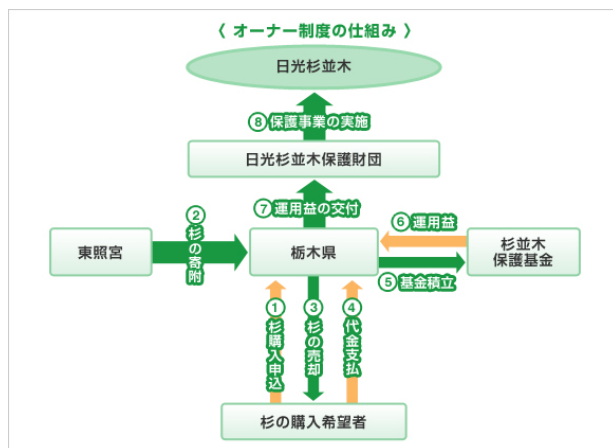


表 2-11 長崎街道松並木の再生事例

長崎街道松並木																																							
背景・目的	長崎街道は中国やヨーロッパから文物を江戸まで運ぶ重要な道であった。シーボルトや伊能忠敬が歩いた歴史の道に里程の目安や秘の場所になった松並木を復元し、健康増進や癒しの道として活用する。 松並木は道行く人の里程の目安や、日除けや風除けなどの役割を果たしていた。歴史の道に松並木を復元し、文化的価値を後世に伝え社会の発展に寄与することが目的としている																																						
内容	①街道沿いの自治会や子供会、婦人会、緑の少年団等と連携し、東彼杵、大村、諫早、長崎、 1町3市に600本を植樹 し草刈り等の管理 ②松並復元のほか街道シンポジウムを開催、併せて地域の伝統芸能などを紹介 ③街道の悪路を地域住民とともに、長崎電気軌道の 中古敷石を利用した石畳の道 ④街道歩きの見安になった一里塚（松）の復元や説明板の設置。 長崎市芒塚町：日見峠で植樹、雑草や枝払い、清掃活動。 大村市中里町：松の成長を阻害する沿道のクズやツル性の植物を排除 東彼杵町：長崎街道シンポジウムを開催し、周辺海岸に松を植樹。 諫早市久山町：地元NPO法人と連携し、不燃物ゴミの回収後、植樹を実施																																						
事業名	① ながさき森林環境保全事業（ながさき県民参加の森林づくり事業） ② NPO 交流促進事業 ③ セブンイレブン記念財団公募助成																																						
主体	NPO 長崎街道松並復元会																																						
費用	189.9 万円（H19）200 万円（H20）200 万円（H21）200 万円（H22）160 万円（H23）…① 34.4 万円…② 106.9 万円（H20 度）…③																																						
スキーム	<p>「ながさき森林環境保全事業」</p> <p>ながさき森林環境税</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>個人 納税義務者：個人県民税均等割を納める方 税額：年額 500 円 課税期間：平成 19 年度から平成 28 年度</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>法人 納税義務者：法人県民税均等割を納める法人等 税額：県民税均等割額の 5%相当額 課税期間：平成 19 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度等</p> </div> <p>「ながさき森林環境基金」の積立・運用</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">積立額</th> <th colspan="3">単位：円</th> </tr> <tr> <th>うち運用益等</th> <th>取崩額</th> <th>基金残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>278,632,028</td> <td>346,028</td> <td>173,409,221</td> <td>105,222,807</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>367,435,027</td> <td>1,410,881</td> <td>204,697,862</td> <td>267,959,972</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>367,770,242</td> <td>682,235</td> <td>248,170,864</td> <td>387,559,350</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>365,806,922</td> <td>760,922</td> <td>334,498,907</td> <td>418,867,365</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>334,885,429</td> <td>463,666</td> <td>481,244,468</td> <td>272,508,326</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,714,529,648</td> <td>3,663,732</td> <td>1,442,021,322</td> <td>272,508,326</td> </tr> </tbody> </table> <p>ながさき森林環境保全事業</p>	年度	積立額	単位：円			うち運用益等	取崩額	基金残高	19年度	278,632,028	346,028	173,409,221	105,222,807	20年度	367,435,027	1,410,881	204,697,862	267,959,972	21年度	367,770,242	682,235	248,170,864	387,559,350	22年度	365,806,922	760,922	334,498,907	418,867,365	23年度	334,885,429	463,666	481,244,468	272,508,326	計	1,714,529,648	3,663,732	1,442,021,322	272,508,326
年度	積立額			単位：円																																			
		うち運用益等	取崩額	基金残高																																			
19年度	278,632,028	346,028	173,409,221	105,222,807																																			
20年度	367,435,027	1,410,881	204,697,862	267,959,972																																			
21年度	367,770,242	682,235	248,170,864	387,559,350																																			
22年度	365,806,922	760,922	334,498,907	418,867,365																																			
23年度	334,885,429	463,666	481,244,468	272,508,326																																			
計	1,714,529,648	3,663,732	1,442,021,322	272,508,326																																			

表 2-12 東海道松並木の再生事例

東海道松並木	
背景・目的	<p>東海道保土ヶ谷宿における今井川沿いの国道1号拡幅工事、河川護岸工事にともなって生じる歩道及び河川管理用通路を活用し、東海道を象徴する松並木の植樹及び一里塚の復元、地域の歴史・文化を案内するサイン板等を設置し、「(仮称)上方見附・松並木プロムナード」「(仮称)一里塚広場」を区民の手で創造する。</p> <p>追分から環状1号線、JR保土ヶ谷駅、国道1号から旧東海道境木までの区間で、学校等の整備により植樹されたものを除けばほとんど見られないのが現状である。古来から日本人に愛されてきた松を並木として見直すことを東海道・保土ヶ谷宿から発信し、地域のアイデンティティを高める一助とする</p>
内容	<p>松並木及び一里塚等の管理等の課題として、将来に渡っての担保が考えられる。</p> <p>近隣の小中学校との連携により、東海道歴史教育の現場としての位置づけとともに、地元町内会等とも連携し、地域の歴史・文化資源として育てていくための体制づくりについても協議を進める予定である。</p> <p>また地域を代表する新しい“歴史まち歩きスポット”として位置づけ、各種イベント会場等として広く活用していく。</p> <p>近隣の小中学校との連携により、東海道歴史教育の現場としての位置づけとともに、地元町内会等とも連携し、地域の歴史口文化資源として育てていくための体制づくりについても協議を進める予定である。</p>
事業名	東海道保土ヶ谷宿 松並木・一里塚等再創造プロジェクト
主体	東海道保土ヶ谷宿 松並木プロムナード実行委員会 保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会
規模	松並木延長 約 420m
費用	500万円(ヨコハマ市民まち普請事業)
スキーム	<p>「ヨコハマ市民まち普請事業」 横浜市の身近なまちの整備に関する整備助成金を活用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>事業の流れ</p> <p>事前登録 (コーディネーター派遣)</p> <p>整備提案審査委員(学識経験者、まちづくり実践者、公募市民)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>旧・東海道 保土ヶ谷宿付近で行われている、国道1号拡幅工事、今井川の河川改修工事により創出される良好な公共空間において、東海道を象徴する松並木や一里塚を区民の手により再創造する。そこを地域を代表する新しい“歴史まち歩きスポット”として位置づけ、各種イベント会場等として広く活用していく。</p> </div> </div>

